

おぼつかなく侍り、實方中將の御はかは、みちのおくにぞ侍なるとつたへき、侍りし。

〔金葉和歌集夏〕郁芳門院根合にあやめをよめる

藤原孝善

あやめ草ひくてもたゆくながきねのいかであさかの沼に生けん

〔古今著聞集草木〕五月の頃圓位上人行○西 熊野へ参りける道の宿に、あやめをばふかでかつみを

ふきたりけるを見て、よみ侍りける。

かつみふく熊野まうでのやどりをばこもくろめとぞいふべかりける

〔古今要覽稿時令〕あやめのかづら菖蒲 あやめのかづらは、五月五日未明禁中に糸所より獻するを、天子かけ給ひて武德殿に行幸ましまし。例の節會行はる、内外の群官も皆かくる事なり。是は時の疫邪惡氣などをさけんためにせしめ給ふ也。これ往古よりの仕來りなりしを聖武天皇の御時の比は、既に此事廢せしとみえて、天平十九年五月太上天皇正元詔に、むかしは五日の節常にあやめをもつてかづらとなす。比來すでに停此事、今より後あやめのかづらにあらざるものは、宮中に入ることなかれと、續日みえたるによれば、いづれの御代よりが此事行なはれざりしを、此御時よりして、年々の五月五日には、文武群官必ずあやめのかづらをつけて、宮中に出入せしめしより、定例となりし事。この詔にて明也。萬葉集に詔ありし年より四五十年前、あやめのかづらをよめる歌みえたり。則山前王の作歌に、ほと、ぎす、なくさつきには、あやめ草、花橘を、玉にぬき、かづらにせんと、とよまれたるは、文武天皇の御宇にてやありけん。山前王は養老七年十二月卒すとみえたれば、天平十九年にさきだつ事二十五年なれば、かにかく山前王の世にいませし比は、あやめのかづらを用ひられしことかの歌にて玄られたり。又それより後、家持卿の歌に、あやめぐさかづらにせんひとも、菖蒲草よもぎかづらきとも讀れたるによれば、よもぎをもあやめにそへて、かづらとせられしなり。玄かはあれど、あやめの髪製作の事、九條右相府記にく